

日医かかりつけ医機能研修制度 令和4年度の修了申請について

日医かかりつけ医機能研修制度は、今後のさらなる少子高齢社会を見据え、地域住民から信頼される「かかりつけ医機能」のあるべき姿を評価し、その能力を維持・向上するための研修を実施することを目的に、平成28年4月1日に日医が創設した制度です。

実施主体は本研修制度を希望する都道府県医師会とされており、福島県においても平成28年度より実施しております。

つきましては、本制度の修了申請にかかる手続きをご案内いたします。

【修了申請の受付】

令和5年1月26日（木）～令和5年2月28日（火）まで。

＊福島県における令和4年度の申請受付は上記のとおりとします。

【提出書類】

①日医かかりつけ医機能研修制度 修了申請書（様式1）

＊日医生涯教育認定証のコピー添付（修了申請時において認定期間内であるもの）

②日医かかりつけ医機能研修制度 応用研修 受講報告書（様式2）

＊受講証明書コピー及び対象研修会の修了証書のコピー添付

③日医かかりつけ医機能研修制度 実地研修 実施報告書（様式3）

＊郡市医師会長の署名・捺印が必要となります。

●上記証明書を紛失等された場合には、所属の郡市医師会事務局に受講歴を確認の上、別紙3を添付してください。

【提出先】

＊会員は所属の郡市医師会に提出願います。

＊非会員は勤務先のある郡市医師会に提出願います。

【申請手数料】

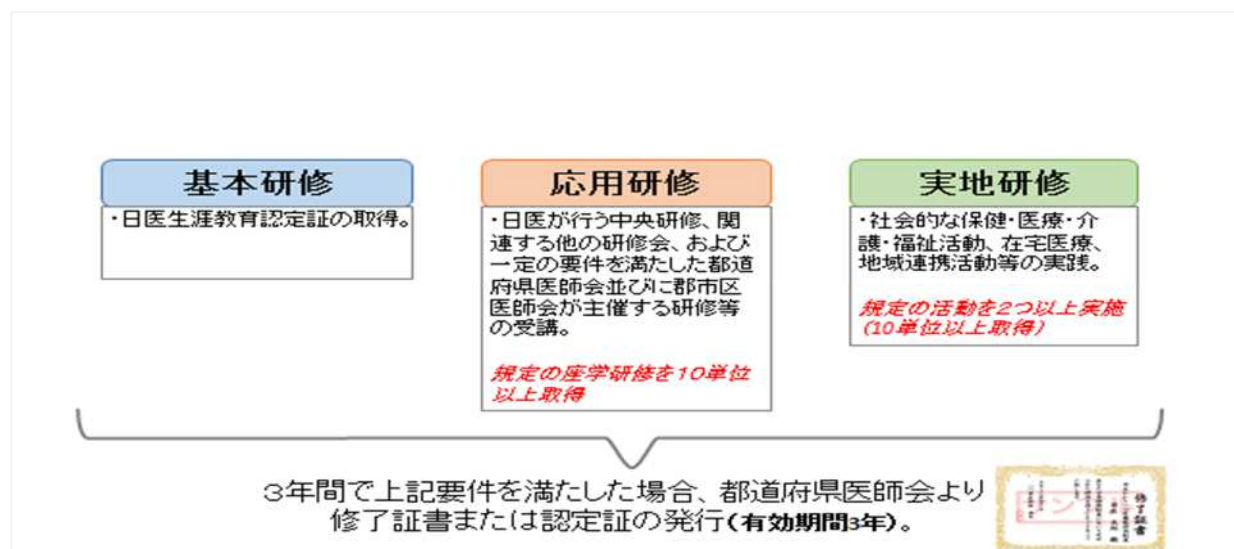
会 員：無料

非会員：10,000 円

【認定証の交付】

令和5年5月末頃を予定。

【制度の概要】



<応用研修>

＊令和2年1月1日～令和4年12月31日の3年間に下記項目より10単位を取得することが要件となります。

単位数については1～11の各項目につき最大2回までのカウントを認めます。

下記1～6については、それぞれ1つ以上の科目を受講することが必須となります。

【応用研修会】(全27講義 各1単位)

1. 「かかりつけ医の倫理」、「かかりつけ医の質・医療安全」、「かかりつけ医の感染対策」
2. 「健康増進・予防医学」、「生活習慣病」、「認知症」、「生活期リハビリの実際」、「小児・思春期への対応」、「メタボリックシンドロームからフレイルまで」
3. 「フレイル予防、高齢者総合的機能評価 (CGA) ・老年症候群」、「医療保険と介護保険、地域包括ケアシステムの構築」、「在宅医療、多職種連携」、「地域医療連携と医療・介護連携」
4. 「栄養管理」、「リハビリテーション」、「摂食嚥下障害」、「社会的処方」、「リーダーシップ、マネジメント、コミュニケーションスキル」、「地域包括ケアシステムにおけるかかりつけ医の役割」
5. 「かかりつけ医の在宅医療・緩和医療」、「終末期医療、褥瘡と排泄」、「認知症、ポリファーマシーと適正処方」、「リハビリと栄養管理・摂食嚥下障害」
6. 「症例検討」、「多疾患合併症例」、「在宅リハビリ症例」、「地域連携症例」

【関連する他の研修会】

7. 「地域包括診療加算・地域包括診療料に係るかかりつけ医研修会」の受講 (2単位)
8. 「かかりつけ医認知症対応力向上研修」の修了 (1単位)
9. 「かかりつけ医うつ病対応力向上研修」の修了 (1単位)
10. 「かかりつけ医等発達障害対応力向上研修」の修了 (1単位)
11. 「日本医学会総会」への出席 (2単位)

＊福島県における今年度の対象研修会は【別紙2】のとおりです。